

各国の文化行政

出典：「平成18年度版 文部科学白書」

項目	イギリス	フランス
歴史的経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・産業革命により、豊かな市民層に支えられ、文化芸術は自立的で自主的な性格が形成。 ・芸術の自由と独立性を保つため、「アームズ・レングス」の法則（行政と文化が一定距離を保ちつつ、支援を受け、独立性を保持する） ・文化団体への支援は、直接するのではなく、アーツカウンシル（芸術評議会）という専門集団の機関が支援。 ・文化振興の国家的機関としては、文化・メディア・スポーツ省(以下「文化省」という)であり、文化活動を通じて全ての国民に生活内容の質を向上させる機会を提供すること、すぐれた芸術文化に接する機会を提供することを目的。 ・文化省傘下にアーツカウンシルと海外交流を促進することで海外における英国の文化芸術の振興を図る外務省傘下のブリティッシュ・カウンシルがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルイ14世が中央集権国家として過程において、フランス語を中心にフランス文化を根付かせ、人心の統一を図る取組が進められ、文化が国家存続の重要要素と捉え、中央集権的文化行政の伝統が生まれた。 ・1959年に文化省が設立。教育・啓蒙の側面の強かった文化政策を文化芸術に接する機会の向上へ転換。フランス各地に文化会館を設置、国家予算の1%を文化政策に振り向けることとなった。 ・1970年代は地方公共団体との連携のもと文化予算の拡張、地方文化局の定員を10倍にするとともに、学校教育の中での芸術教育の振興、ジャズやロックといった若者文化や写真芸術、料理といった分野の振興も図られた。テレビ・ラジオが重視され、文化省が文化・コミュニケーション省と改変された。 ・1990年代も基本的な枠組みは変わることなく、文化に対する国の支援は維持されている。
文化振興策	<ul style="list-style-type: none"> ・美術、演劇、音楽、文学の振興についてはアーツカウンシルが助成金を支給する一方で、文化活動の質的向上や芸術教育、芸術経営、スポンサー探し、企業とのパートナーシップなどに関与。 ・国立の博物館・美術館に直接支援が行われているが、収入に占める割合は50%以下であり、その他の資金は民間からの寄付等により確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇、ダンス、音楽などの舞台芸術の創造に対する支援や若者に対する芸術教育の充実が特徴。 ・伝統的に映画に対する支援が充実しており、中小の映画館に対する税制上の優遇措置のほか、近年では映画撮影を優遇する映画製作税額控除も導入。 ・書籍の再販価格を通じて、中小書店の維持を図るなど、作家や書店に対する支援。 ・ルーブル美術館等博物館、美術館、オペラ座などの文化施設は公共企業体が運営している。

各国の文化行政

項目	アメリカ
歴史的経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・米国の文化芸術振興は政府が中心となるのではなく、個人や自主的に運営支援する団体が主体的に実施するべきとの考えに基づく。 ・また、ハリウッドやブロードウェイに見られる商業芸術と非営利芸術に分けて考えられている。そのため、一元的に管理する官庁はなく、公的機関の関与は限定的。 ・商業芸術は民間の資金によって促進されるもので、連邦政府が介入するべきではないという議論があり、非営利芸術は民間資金調達に難しいため、政府が支援するべきとの考えがある。 ・他方、冷戦下においては文化芸術支援も外交のカードとなる認識の下、文化芸術の創作活動を支援する目的で文化芸術支援を担当する全米芸術基金（NEA：National Endowment of the Arts）を設立。 ・独立非営利団体としてスミソニアン機構やケネディーセンターなどがある。
文化振興策	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた文化芸術活動に対する支援はNEAが中心となって実施。 ・NEAは専門性を持ち、全米から選出された委員による評議員を置き、文化政策に関する調査や州政府に対する助言、助成金を通じた文化活動の支援を実施。 ・優れた文化芸術に国民が接する機会を増やすために、芸術家の地方派遣プログラムや若者が文化芸術に親しむための教育支援、地域密着型の小規模な団体育成を目的としたプログラムや作家、ジャズ演奏家など個人に対する支援も実施。 ・博物館、美術館については非営利団体であるスミソニアン機構が18の博物館を有しているが、その資金の2/3は連邦政府が支出している。